

令和7年度事業計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年度の事業は、会員企業の恒久的、安定的かつ健全な繁栄に資するため、事業活動の効率化・組織体制の強化を図り「会員にとってより魅力ある法人会」を志向して事業の改善に努める。

なお、法人会本来の「税に関する事業」については高崎税務署並びに関東信越税理士会高崎支部をはじめとする税務協力団体との連携のもと、税務行政の円滑な運営に協力することを目的に会員・役員企業に対するe-Tax・eLTAX、キャッシュレス納付の利用拡大促進PR事業を行うとともに、全会員一丸となり様々な事業を積極的に展開し、地域社会に貢献すべく公益事業を継続・推進する。

I. 基本原則

1. 基本的指針

よき経営者を目指すものの団体として企業の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する。

2. 方針

基本方針を基に、会員企業の声を反映し、より一層の「公益性の拡大」・「統一性の確立」・「透明性の確保」を目指し、企業と地域社会のため事業活動を行う。

II. 事業計画

基本原則に基づき「魅力ある法人会」を目指し、以下の事業を積極的に行う。

1. 公益事業

(1) 税務支援事業

①税務研修・普及事業

高崎税務署及び関係団体の協力を得て、下記事業を開催

(イ) 改正税法普及説明会の開催

本会及び地区会で9回開催予定

(ロ) 決算税務説明会の開催

本会及び地区会で16回開催予定

(ハ) 新規設立法人税務説明会の開催

本会で3回開催予定

(ニ) 最新の税務情報の提供

②税制提言事業（税制改正に関する提言活動）

- （イ）全国大会への参加
- （ロ）令和８年度税制改正に関する提言
- （ハ）地元選出の国会議員や地方自治体に対する要望活動

③租税教育事業

- （イ）小学生を対象とした租税教室の開催は、高崎税務署及び関東信越税理士会高崎支部との連携をさらに深めたものとする。
- （ロ）小学生を対象とした税に関する絵はがきコンクールの実施にあたっては、高崎税務署及び関東信越税理士会高崎支部の協力のもと実施する。
- （ハ）租税教育推進協議会主催の研修会への参加

④税の広報・啓蒙事業

- （イ）申告時の添付書類を含めた e-Tax（ALL e-Tax）、キャッシュレス納付の利用拡大促進及び eLTAX での申告普及、定着に向けた周知広報活動の実施
- （ロ）広報紙「法人だより」の発行（年３回）と配布
- （ハ）税を考える週間（１１月１１日～１７日）街頭広報活動の実施
- （ニ）税に関する「ふれあい写真コンテスト」の開催

（２）経営支援事業

- ①経営支援研修会の開催
- ②インターネットセミナーの実施
- ③ホームページでの経営支援情報の提供

（３）地域社会貢献事業

- ①社会福祉協議会へのタオル等寄贈
- ②税を考える週間協賛事業として公開講演会の開催
- ③地域社会への貢献活動
- ④地域イベントでの租税の啓蒙活動、または協賛
- ⑤地域の清掃活動
- ⑥小学校への教育資材の寄贈

２．共益事業

（１）会員支援事業

- ①研修会・交流会の開催
 - （イ）異業種交流会の実施
 - （ロ）会員相互の交流を目的とする研修会
 - （ハ）高崎法人会・税理士会親善ゴルフ大会の開催
- （ニ）ボウリング大会の開催
- （ホ）視察研修会の開催
- （ヘ）上期・下期研修会の開催
- （ト）厚生委員会主催研修会の開催

②優良経理担当者表彰

③ネットバンキング会員割引サービス・法人会融資制度の実施

④厚生制度推進

（イ）法人会福利厚生制度の普及と推進

（ロ）中小企業向け貸倒保証制度の推進

（ハ）生活習慣病健診の実施

（２）会員増強事業

会員数4,500社以上を目標に、会をあげて会員募集を推進するため、地区会毎に年間目標数を定め、地域の実情に即した募集活動の継続や会員増強月間（9月～12月）として、4ヶ月の重点期間を設ける他、本会オリジナルパンフレットやマイナンバー制度導入に伴う新規設立法人の情報を積極的に活用して会員増強に取り組むこととする。